

平成二十四年度 地域要望に対する 秋田市の回答

御所野連合町内会から秋田市
に対する要望書に対し、6月10
日回答がありました。この回答
に対し7月3日秋田市と対話集
会を開催し、内容の確認等を行
いました。要望・回答は次のと
おりです。

一、新都市構想の遵守と 継承について

これまで新都市の開発主体と
して住民の要望および情報発信
の窓口であった都市再生機構
が、今年3月に秋田市から撤退
しております。

そこで質問であります。秋
田県・秋田市・都市再生機構の
合意のもとに進められてきた新
都市構想の遵守と継承に関し
て、市の体制が今後どのような
ものになるかお伺いいたしま
す。

懸念しているのは、既に都市
再生機構から市へ移管された多
くの事項が、新都市構想とは別
にそれぞれの担当部署の考えで
維持管理され、市全域の平等性
を重視した維持管理のもと、い
つものまにか重厚な新都市構想が

崩されようとしております。

このためには、複数の課所室
にまたがる新都市の施設維持管
理について、新都市構想の開発
理念に沿って管理監督・検証し
ていく中核の機関が必要である
と考えるところであります。

回答 秋田新都市開発整備事業
(御所野ニュータウン)は、多
様な都市機能を有する緑豊かな新
都市を計画的に整備するため、
旧地域振興整備公団(現独立行
政法人都市再生機構)が、昭和
60年に事業着手し平成23年3月
で事業を完了しております。

都市再生機構において整備さ
れた施設については、本市の各
課所室において維持管理に努め
ており、個別の案件については、
各課所室で対応しております。

商工労働課では住宅地と隣接
している工業団地の一部を所管
し、その維持管理を行なってお
りますが、今後、新都市の施設
維持管理について複数の課所室
等に関係する課題が生じた場合
は、関係課所室等への連絡を行
うなど適切に対応します。
(商工労働課)

現在において、開発理念から
外れた管理がされている例は以
下のとおりです。

① 冬期間であっても高齢者が

健康維持のために雪の心配無
く365日地域を散歩できる
とした融雪歩道。市へ移管後、
そのほとんどが休止状態にあ
る。

本市で管理している融雪施設
は、老朽化により施設の停止や
著しく機能低下している施設が
多くなっており、財政状況を勘
案しながら特に交通量の多い幹
線道路やバス路線などの坂道の
改修を優先的に進めていること
であります。このため、ご要
望の歩道融雪については、早期
の改修は困難であると考えてお
り、当面の間はこれまでと同様
に除雪により対応してまいりま
すので、ご理解とご協力をお願
いいたします。

② せせらぎ通りに水が流れ、
カラータイル張り歩いて楽
しくなる歩道空間。市へ移管
後、せせらぎは止まりカラー
タイルはつきはぎ状態にあ
る。

せせらぎについては、今夏の
電力事情も踏まえ運転再開に向
け検討してまいります。カラー
タイルの補修については、融雪
施設改修時に併せて行ないたい
と考えております。なお、破損
時の応急補修については随時行
なってまいりますので、ご理解
とご協力をお願いいたします。

③ 街路樹や公園の木々による
緑豊かな都市空間。市へ移管後、
街路樹はいたるところで歯抜
け状態、また周辺の緑地帯の
管理もおさなりになっている
現状である。

街路樹が欠損している箇所に
ついては、計画的に補植をして
おり、今年度も引き続き実施し
てまいります。緑地帯の管理に
ついては、現地において具体的
にご意見を伺いながら管理の在
り方などを確認の上、対応して
まいります。

④ 地区計画によって乱開発が
制限され、将来にわたって安
心して暮らせる街。地区計画
から外れた大規模分譲地にお
いてないがしろにされてい
る。

御所野ニュータウンの大部分
は、建設当初に建築協定が導入
され、現在は地区計画に移行し
て良好な町並みや居住環境がさ
れてきています。今後、こうし
た経緯を踏まえ地区計画等が設
定されていない大規模分譲地に
ついては、具体の土地利用がな
される際や既存建物等の更新な
どで土地の区画形質の変更がな
される際に、関係者に対して同
地区の開発理念とともに、周辺
の居住環境に配慮するよう申し
いれてまいります。

二 地域内の交通安全対策などについて

地域および地域周辺の開発により、地域内を走行する大型車両などの台数が増加し、住宅地域内の道路環境が大きく変化してきております。そこで、従来の継続要望を含め以下お願ひするところです。

① 地蔵田五丁目地域内への押しボタン信号の設置について

(継続要望事項であります)

近年、地蔵田四丁目・五丁目には若者世帯が多く移り住み、小学生の数が急増し、御所野地域で最も小学生の多い地域となっております。一昨年の要望により、本道路は速度規制が実施されましたが、小学校の通学路として指定されている道路の横断歩道の危険度は変わりありません。

特に、朝夕の通学時間帯には、地域外からの通り抜けの自家用車が頻繁に走行し、カーブで見通しの悪い横断歩道は、小学生にとつて非常に危険な状態にあります。是非、朝夕の現地を確認していただき、児童の安全確保のため早急に押しボタン信号を設置くださるようお願いいたします。

② 御所野元町五丁目地内

交差点への信号設置について
(継続要望事項であります)

当該交差点には横断歩道が整備

されており、高齢者や児童などが頻繁に横断する交差点であります。しかしながら、空港アクセス道路など周辺道路が整備されるに伴い大型車両などの交通量が増加し、横断歩道を横断するにあたり非常に危険な状態にあります。

特に、通勤時間帯や休日の日中には車でさえ、本道に入りこめなほどの交通量となっております。この件については、10年ほど前から継続要望している事項であり、その都度、空港アクセス道路が完成後、適切に対応すると回答いただいておりますが、一昨年、空港アクセス道路が完成した後も一向に改善されていない状況にあります。

現地の実態を調査の上、早急な改善を求めるものであります。

③

下堤地域からイオンショッピングセンターに向かう、県道横断力所に押しボタン信号機の設置について

前記②に記載した理由の他、下堤地域には高齢者が多くそれら住民が日常の買い物にイオンに向かう際に、県道を横断するものである。高齢者が横断する場合は、若者と違い動作が遅いため度々危険な状況となり、事実、人身事故が発生しているものである。

現地の実態を調査の上、早急な

改善を求めるものであります。

④ 御所野ヤマト運輸交差点の信号機改善について

ヤマト運輸交差点にある信号機は、イオンから空港方面への道路を優先とした「直進のみの時差式信号」となっております。

しかしながら、空港アクセス道路の開通やここ数年来の地域周辺への企業進出により、大型車を中心とした車両の通行が増え、東京インテリア方面からイオン方向への右折車が、信号の変わり目に1〜2台進むのがやっとの状態で、多くの右折車を取り残されている状況にあります。

そこで要望ですが、右折車のスムーズな進行のため、右折車優先の時差式信号に改善されるように要望いたします。

二項の①〜④についての回答

ご要望の信号機の設置については、秋田県公安委員会の所管となっております。本市でも現地確認の上、平成25年5月21日に当該地区の窓口となっております秋田東警察署にご要望の内容を伝えております。

⑤ 空港リムジンバス

停留所の設置について

御所野地域には誘致企業などが多く、秋田空港を利用した県外からの訪問者も多くあります。

しかしながら、秋田空港からの訪問者は、リムジンバスを利用し御所野を通り抜けて一旦秋田駅まで行き、路線バスに乗り換えさらに1時間ほどかけて戻るか、高額のタクシーを利用するしかありません。これは、当然ながら訪問者のみならず地域の住民も同様であります。

そこで、リムジンバスの運行経路上にある御所野地域内に空港リムジンバスの停留所を新たに設置してくださるよう要望いたします。ご要望の空港リムジンバス停留所の設置については、空港リムジンバス運行会社である秋田中央交通の所管となっております。本市でも空港利用者のバス利用環境の改善を図ることは重要であると考えていることから、平成25年5月21日に同社にご要望の内容を伝えております。

三 地域内の緑の

環境整備などについて

1 街路樹の計画的な植栽及び剪定について

① 市道の街路樹が各所で歯抜け状態となっており、担当課所室へその旨連絡すると予算の関係で年に数本しか植えられないとの回答であります。

地域内で50力所以上もある当該力所の復元にあたり、数年計画で進められるよう要望申し上げます。

げます。
 街路樹の復元については、平成23年度に11本、平成24年度に10本のナカマドを補植しております。今後も財政状況を勘案しながら計画的に街路樹の再生に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

② 街路樹の剪定及び緑地帯の管理のうち、市が直営で管理している緑地帯などの管理についての要望であります。

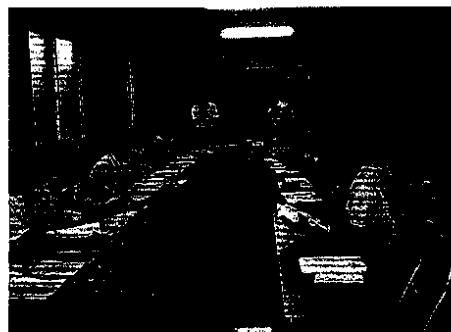
市道の緑地帯のうち、住民の手によって管理されている緑地帯は常時維持管理が保たれておりますが、市の直営部分の管理がそれにおとっている。

特に、道路維持課と公園課が管理する緑地帯との連携が無いため、管理に一体性が無く見苦しい状態にある。

道路維持課が管理している街路樹の剪定や植樹帯の除草については、歩行者等の通行に支障となる場所を優先的に実施しております。

公園課が管理している緑地帯については、現地において具体的にご意見を伺いながら、管理の在り方などを確認の上、対応してまいります。

今後は両課で作業時期の調整を図るなど、連携を図りながら適切な管理に努めてまいります。



③ 県道の緑地帯管理について

御所野地域のメイン道路である主要地方道秋田御所野雄和線（通称南部中央線）の緑地帯「御所野地蔵田五丁目地内の御所野ふれあい地区公園を起点に御所野湯本二丁目地内のあきたびライン入り口交差点までの間（特に、御所野小学校前）」は日当たりなどの環境が良いためか、年に1〜2回の除草では全く効果が無く、常時1メートルを越える雑草が延び放題となり、地域住民が除草管理している市道の緑地帯との格差が極端になっております。

昨年、同緑地帯を市道同様住民が管理するため県の道路管理者と協議した経緯もあります。が、県の住民協力緑地帯管理制度があまりにも現状を無視した制度のため実施できなかったも

のであります。

そこで、要望であります。同道路は御所野地域のメイン道路であり、その実態にあった除草をされるよう要望いたします。

秋田地域振興局管内の管理道路は総延長62.6kmにも及んでおり、道路除草につきましては、限られた予算を効率的・効果的に執行するため年1回の除草を基本として実施しております。

しかし、当区間の緑地帯につきましては、御所野地域の幹線道路であることから、雑草の成長に合わせ、年2回の除草を実施しているところであります。このように、当該道路の除草に関しては特別の対応をしていることにつきまして、ご理解願います。

公共施設の維持管理や環境整備につきましては、地域住民等の協力を得ながら官民協働での取り組みが重要であると考えております。こうしたことを踏まえ、現在実施しております「道路ふれあい美化事業」につきまして、この度の要望も踏まえまして、より充実した制度となるよう、制度を所管する本庁担当課に上申します。

2 御所野堤台二丁目地内御所野

堤台近隣公園の整備については、当該公園が整備された当時は、周辺に住居が少なかったためか当

該公園は芝生と若干の植栽がされたのみになっております。

近年、同地域内には子育て中の若者世代が多く住居し、小学生以下のこどもの数は1000名を越えようとしております。

そこで、近隣の親子が安心して遊べるように当該公園に遊具を早急に整備してくださるよう要望いたします。

子供たちのために、地域の皆様と公園管理の在り方などを話し合いながら、設置に向けて検討してまいります。

3 長期間停止状態にある

融雪歩道の復旧について（再掲および数年來の継続事項であります）

言うまでもなく、本地域は市内有数の豪雪地帯であり市内中心部とは気象状況が明らかに違い、日中溶けた歩道の雪は夜間に完全に凍結し、朝になると歩道はアイスバーン状態に変わり、歩行者が歩くのに非常に危険な状態になります。

そこで要望であります。まずは、現在、休止している融雪歩道のうち、小学校の通学路についてだけでも早急な復旧計画を示してください。また、早急な復旧計画を示してください。

本市で管理している融雪施設は、老朽化により、施設の停止や著しく

機能低下している施設が多くなつており、財政状況を勘案しながら、特に交通量の多い幹線道路やバス路線などの坂道の改修を優先的にすすめているところであります。

このため、ご要望の歩道融雪については、早期の改修は困難であると考えており、当面の間はこれまでと同様に除雪により対応してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

4 地藏田ため池および周辺緑地帯の管理について

当該ため池は、春には水芭蕉が春一番の花を咲かせ、夏には木タムシが舞うため池として一部地区住民が清掃などを実施してきたものであるが、近年は、荒れ放題の状態にある。

特に、ほたる橋を越えた部分は全く管理がなされていない。当該ため池は、地藏田遺跡と隣接する水場として市外からの訪問者の方々も多く目にされる場所である。

については、その維持管理について進めていただきたい。

また、ため池と隣接した緑地帯のうち、公園課が管理するほたる橋周辺ののり面の雑木林の維持管理につとめていただきたい。

ご指摘のため池周辺部については、現在、地元公園愛護会の皆様の

ご協力の下に清掃や草刈りを行なっていたり、適正な管理が行なわれているところであり、ほたる橋を超えた部分については、都市緑地という位置付けから、樹林地・草地・水辺が自然のままに残されているものであります。今回のご指摘を受け、現地において具体的にご意見を伺いながら対応を検討いたします。

四 地域内の公共施設整備について

1 コミュニティセンターと児童センターの設置について

(継続要望事項であります) コミセンの空白地域である当地域に、地域住民の交流施設であるコミセンの早期設置をお願いいたします。

また、近年、本地域の地藏田地域などには、共働きの若者世帯が多く居住するようになっており、放課後児童の過剰な安全な場所の確保が益々重要になっております。そこで、現在、テルサにある児童室に変わって児童センターの設置を要望するものです。

本市の児童館(児童センター、児童室を含む)については、未設置学区の解消や、利用児童数の増への対応が必要と考えられる施設の整備を優先的に進めているところです。現在の御所野児童室は、暫定的に秋田

テルサ内に設置した経緯や他の児童館等に比べ狭隘であるものと認識しており、ご要望のコミュニティ機能も考慮しながら、早期整備に向けた調査、検討を進めてまいります。

五 除雪モデル地区

および除雪体制について

1 除雪モデル地区の検証について
24年度冬の除雪説明会の冒頭に、これまで数年間にわたり継続してきた除雪モデル地区を廃止するとの市からの一方的な説明がありました。

除雪モデル地区は、行政と市民が協力して除雪対策に取り組むとの市民協働の基本から実施したものと考えております。

市として廃止する理由があったことは理解するのですが、もう一方の実施主体である住民側からの意見を徴収した後に、その是非を結論づけることが市民協働の最低限の基本と考えます。

早急に、住民を交えた除雪モデル地区の検証を実施していただき、今後の市民協働による除雪対策に反映されるよう要望いたします。

現在、昨年度の除雪に対する町内会アンケート結果などを踏まえた抜本的な道路除排雪基本計画の見直しを行なっておりますが、その中で新しい市民協働のあり方について検討

してまいります。
なお、貴連合町内会との意見交換会の開催につきましては、今後、日程等を調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

2 歩道除雪について

現在の歩道除雪は、ほとんど歩行者がいらない歩道を除雪する一方で、小学校の通学路など歩行者が多い歩道を除雪しないなど、住民の生活実態にあっていない面が見られます。

そこで要望であります。従来の除雪住民説明会は、市が計画を立てた後で実施されることから、市が来年度の除雪計画を立てられる前に、住民と十分に協議くださるようお願いいたします。

現在、抜本的な道路除排雪基本計画の見直しを行なっておりますが、歩道除雪については、町内アンケート結果などを基に幹線道路と同様の優先順位で初期除雪の徹底を図る予定です。

なお、貴連合町内会との意見交換会の開催につきましては、今後、日程等を調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本号は地域要望書特集といたしました。
次回は、後日開催しました除排雪意見交換会での内容を掲載させていただきます。